

令和5(2023)年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

補正予算（第3号）（案）説明資料

【 歳 出 】

1 款 総務費

総務費 1,037 千円の増額は、令和6（2024）年度から国民健康保険税の納付方法について、電子納付を可能とするためのシステム改修委託料 1,950 千円を増額すること、国民健康保険事業特別会計が消費税の課税事業所であることが判明したことから、令和4（2022）年度決算に伴う消費税の申告納付額 964 千円を増額すること、国保医療課と税務課職員の人事異動等に伴い職員人件費を再計算した結果、1,877 千円を減額することとなり、この合計により増額措置するものです。

6 款 諸支出金

- ① 償還金及び還付加算金 3,037 千円の増額は前年度に交付された県交付金の超過交付分を、返納するために増額措置するものです。内訳は次のとおりです。
  - ・保険者努力支援交付金（事業費分）379 千円
  - ・特定健康診査・保険指導負担金 2,658 千円
- ② 直診勘定繰出金 11,630 千円の増額は、直営診療施設勘定の補正に伴うものです。

【 歳 入 】

6 款 繰入金

繰入金 11,703 千円の増額は、歳出 1 款で説明したシステム改修委託料増額分、国保医療課と税務課職員の職員人件費と、歳出 6 款諸支出金で説明した直営診療施設勘定の補正が増額となったことから、これらの財源である一般会計からの繰入金を増額措置するものです。

7 款 繰越金

4,001 千円の増額は、歳出 1 款総務費で説明した消費税の申告納付額と、歳出 6 款諸支出金で説明した県交付金の返納金を繰越金から支出するため増額措置するものです。

令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

補正予算（第3号）（案）

歳入		(単位: 千円)		
科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	
1 款 国民健康保険税				
一般被保険者分	1,175,472		1,175,472	
・ 医療給付費分	757,265		757,265	
・ 後期高齢者支援金分	323,337		323,337	
・ 介護納付金分	94,870		94,870	
退職被保険者等分	750		750	
・ 医療給付費分	450		450	
・ 後期高齢者支援金分	150		150	
・ 介護納付金分	150		150	
(計)	1,176,222		1,176,222	
2 款 使用料及び手数料	1		1	
3 款 国庫支出金				
災害臨時特例補助金	1		1	
(計)	1		1	
4 款 県支出金				
保険給付費等交付金(普通交付金)	6,308,262		6,308,262	
保険給付費等交付金(特別交付金)	207,259		207,259	
・ 保険者努力支援分	41,587		41,587	
・ 特別調整交付金分	110,917		110,917	
・ 県繰入金	23,629		23,629	
・ 特定健康診査等負担金	31,126		31,126	
財政安定化基金交付金	1		1	
(計)	6,515,522		6,515,522	
5 款 財産収入	2,456		2,456	
6 款 繰入金				
一般会計(1~7の計)	848,804	11,703	860,507	
1保険基盤安定	373,930		373,930	
2職員給与費等	147,599	73	147,672	
3出産育児一時金等	8,458		8,458	
4財政安定化支援	129,990		129,990	
5その他	187,701	11,630	199,331	
(1)事業勘定分	0		0	
(2)直診勘定分	187,701	11,630	199,331	
6社会保障・税番号制度システム整備費繰入金	0		0	
7未就学児均等割保険税繰入金	1,126		1,126	
基金繰入金	0		0	
(計)	848,804	11,703	860,507	
7 款 繰越金	5,549	4,001	9,550	
8 款 諸収入				
延滞金加算金等	23,053		23,053	
雑入	27,965		27,965	
(計)	51,018	0	51,018	
合計	8,599,573	15,704	8,615,277	

歳出		(単位: 千円)		
科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	
1 款 総務費	153,081	1,037	154,118	
2 款 保険給付費				
一般被保険者分				
・ 療養給付費	5,416,757		5,416,757	
・ 療養費	23,012		23,012	
・ 高額療養費	856,022		856,022	
・ 高額介護合算療養費	379		379	
・ 移送費	10		10	
(小計)	6,296,180		6,296,180	
・ 出産育児一時金	12,500		12,500	
・ 出産育児一時金支払手数料	6		6	
・ 葬祭費	8,000		8,000	
・ 傷病手当金	875		875	
(小計)	21,381		21,381	
退職被保険者等分				
・ 療養給付費	90		90	
・ 療養費	40		40	
・ 高額療養費	230		230	
・ 高額介護合算療養費	1		1	
・ 移送費	1		1	
(小計)	362		362	
審査支払手数料	11,720		11,720	
(計)	6,329,643		6,329,643	
3 款 国民健康保険事業費納付金				
・ 医療給付費分	1,154,251		1,154,251	
・ 後期高齢者支援金等分	463,681		463,681	
・ 介護納付金分	119,051		119,051	
(計)	1,736,983		1,736,983	
4 款 保健事業費	122,167		122,167	
5 款 基金積立金	22,456		22,456	
6 款 諸支出金				
償還金及び還付加算金	9,301	3,037	12,338	
直診勘定繰出金	215,038	11,630	226,668	
延滞金	904		904	
(計)	225,243	14,667	239,910	
7 款 予備費	10,000		10,000	
合計	8,599,573	15,704	8,615,277	

(単位: 千円)

国民健康保険財政調整基金	
基金残額( R5.7.31現在)	1,444,701
基金繰入金(歳入6款)	0
基金積立金	0
基金残額	1,444,701

令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

補正予算（第3号）（案）説明資料

【 歳 出 】

1 款 総務費

一般管理費 10,987 千円の増額内容は、以下のとおりです。

○人事異動等に伴う職員人件費のほか、非常勤職員雇用保険料率改正に伴う共済費をそれぞれ増額措置するものです。

○野田診療所診察室の暖房機器が故障し、入替の必要が生じたため増額措置するものです。

○新潟県が今年度から取り組む「へき地におけるオンライン診療モデル事業」への参画に伴って整備する、北条診療所の設備整備や環境整備に係る費用を増額措置するものです。

2 款 医業費

医療用器材器具費 643 千円の増額は、オンライン診療で活用する医療機器購入費及び機器使用料を増額措置するものです。

【 歳 入 】

4 款 繰入金

繰入金 11,630 千円の増額は、歳出1 款総務費及び2 款医業費の増額により、事業勘定からの繰入金を増額措置することで歳出歳入の均衡を図るものです。

令和5（2023）年度国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

補正予算（第3号）（案）

歳入

（単位：千円）

科 目	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 款 診療収入			
外来 国保診療報酬収入	22,500		22,500
外来 社保診療報酬収入	7,200		7,200
外来 後期高齢診療報酬収入	85,400		85,400
外来 その他の診療報酬収入	1,250		1,250
外来 一部負担金	19,060		19,060
外来 介護報酬収入	500		500
その他診療報酬収入（諸検査）	3,606		3,606
（計）	139,516	0	139,516
2 款 使用料及び手数料			
施設使用料	3		3
文書料	211		211
手数料	4		4
（計）	218	0	218
3 款 寄附金	4		4
4 款 繰入金	215,038	11,630	226,668
5 款 繰越金	4		4
6 款 諸収入	5,702		5,702
合 計	360,482	11,630	372,112

歳出

（単位：千円）

科 目	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 款 総務費			
一般管理費	279,251	10,987	290,238
連合会負担金	94		94
研究研修費	1,241		1,241
（計）	280,586	10,987	291,573
2 款 医業費			
医療用器材器具費	7,655	643	8,298
医療用消耗器材費	6,045		6,045
医薬品衛生材料費	65,196		65,196
（計）	78,896	643	79,539
3 款 予備費	1,000		1,000
合 計	360,482	11,630	372,112